

(仮称) 新・新潟市農業構想の基本方針 (案)

基本方針 1 : 競争力のある食と花の確立

(生産・販売に関する方針)

本市は、先人から引き継がれた大地で、コシヒカリを中心とする稲作をはじめ、園芸、畜産を展開する日本でも有数の食料生産・供給基地です。

農家の高齢化、担い手不足、これらに起因する経営耕地面積の減少など、持続的な営農に課題がある中、今後も食料生産・供給基地としての役割を果たすためには、安心・安全、高品質で安定量を常に供給する競争力のある産地づくりを進める必要があります。

このため、信頼、品質、生産量、価格、技術力を安定して確保できる稲作、園芸、畜産を推進し、日本の農業をリードする、競争力を持った農業を目指します。

《サブテーマ》

- ①売れる米づくり
- ②消費者の期待に応える園芸・畜産の確立
- ③食料基地からの発信

基本方針 2 : 意欲ある多様な担い手の確保・育成

(担い手に関する方針)

本市の農業は、大規模及び中小規模層の専業農家、兼業農家、自給的農家など、多様な担い手により支えられていますが、農家の高齢化や後継者不足などの課題があります。また、これまでは、農地の貸借、作業受委託、集落営農など、地域内での連携により農家の減少に対応してきましたが、今後さらに離農者が増加すると、担い手の耕作能力の限界を超えることが考えられます。

この状況に対応するため、意欲ある担い手が営農を継続する環境を整備し、地域内で農家間の連携体制を確立するとともに、多様な担い手を確保・育成することで持続可能な農業を目指します。

基本方針3：力強い農業生産基盤等の整備・保全

（農業生産基盤に関する方針）

本市の農地は、土地改良により低湿地を克服した先人から引き継がれてきた貴重な財産です。農地や農業水利施設を整備することで、競争力のある産地が形成され、海拔ゼロメートル地帯という不利な条件を克服し強い農業生産基盤を確立してきました。

今後、離農者の増加により農地の流動化が進む中、本市の財産である広大な農地を適正に維持・保全し、経営規模の拡大と生産性の向上等を通じた競争力強化と、本市の農業を支える農業水利施設の適切な更新・保全管理による市域の強靱化を目指します。

《サブテーマ》

- ①優良農地の確保
- ②農業水利施設の整備・保全管理

基本方針4：魅力ある田園環境の創出

（農業と環境の共生に関する方針）

本市は、豊かな自然環境や広大な農地を有する田園と高次都市機能の集積が進む都市とが調和・共存した、他市町村にはない特徴を有する「田園型政令市」です。この新潟市らしさを今後も維持するためには、農業・農村のもつ機能を保全するとともに、積極的に活かしていくことが必要です。

環境への負荷をできるだけ与えない営農を続けるとともに、農業の多面的機能のさらなる発揮によりできるだけ田園の魅力を高めるように配慮することで、これからも都市と農村が活発に交流する、魅力ある田園環境の創出を目指します。

《サブテーマ》

- ①環境にやさしい農業の推進
- ②多面的機能のさらなる発揮

基本方針５：豊かな農業を愉しむ取り組みの推進

（交流に関する方針）

本市では、田園部と都市部が隣接するという地理的特性を活かした都市農業が展開されています。消費地に近いという利点を生かした新鮮な農畜産物の供給という役割に加え、農業体験の場、潤い・安らぎなどの田園空間、自然環境とのふれあい等、農業を身近に愉しめる場を提供しています。このような地理的条件を活かし、田園資源とともに農業に係る交流施設を活用した農村と都市との交流を推進し、市民も来訪者も愉しめる、さらに魅力ある田園政令市を目指します。

いくとぴあ食花やアグリパークなど、食と農に触れ、親しみ、学ぶ施設を積極的に活用するとともに、本市が誇る食や花の魅力を活用した食育・花育を推進することで、生産者と消費者の相互理解を深め、地域の活性化を目指します。